

平成 30 (2018) 年 9 月 3 日

保護者様

大阪市立城北小学校
校長 竹本 弥生

台風接近に伴う非常時の臨時措置について

保護者のみなさまには、平素より学校教育にご理解・ご協力いただきまして、誠にありがとうございます。

さて、台風 21 号が 9 月 4 日（火）に、近畿地方に接近するとの予報が報道されています。大阪市立小学校では、台風や地震等の非常時には下記の通り対処しております。今一度ご確認いただき、ご家庭での対応方よろしくお願ひいたします。

記

- 午前7時の時点で、「暴風警報」「特別警報」が大阪市に発令されているときは、臨時休校とします。(低気圧・台風接近時等) また、地震に係る「警戒宣言」が発表されているときも臨時休校とします。
※ 大雨警報の場合は、休校となりませんのでご注意ください。
- 地震等により、午前7時の時点で、JR環状線と Osaka Metro(地下鉄)の両方が運休しているときは、臨時休校とします。

なお、通常登校後、台風 21 号により、警報が発令された場合は、安全なうちに児童を集団下校させますので、ご家庭の方での看護をよろしくお願いします。なお、集団下校の際に、留守等で下校できない児童のご家庭は、お迎えをお願いします。

緊急時の電話連絡や、児童の下校先は、1 学期に提出いただいた「地震災害時の保護者への児童の引き渡しについて」に書かれている連絡先・住所に行います。緊急時の連絡先の変更、ご自宅が不在で、自宅以外へ下校させる場合は、必ず連絡帳等で担任までお知らせください。

臨時休校・下校になった場合、「いきいき」活動も実施いたしません。
(途中で暴風警報が解除された場合も、「いきいき」活動は実施しません。)